

平成26年度事業計画書

公益財団法人 長崎県老人クラブ連合会

平成26年度県老連事業計画

I 老人クラブの現状と課題

1 会員増強運動の推進

老人クラブ数・会員数の減少は、全国の老人クラブ関係者共通の課題となっている。

本県老連の状況は、下表のとおりで、クラブ数がピーク時（平成3年）より579クラブの減、会員数がピーク時（平成4年）より50,037人の減と、減少傾向に歯止めがかからない状況になっている。

このような状況を踏まえ、全老連として平成26年度から5カ年計画で「老人クラブ『100万人会員増強運動』」に取り組むことになった。

このため、本県老連として、計画初年度である平成26年度は、会長研修会、女性部会、若手委員会等の場を活用して意見交換を行いながら、現状分析と地域の実情に応じた目標設定、及びその推進策について検討する。その後、速やかに実行に移し、市町老連と連携を図りながら、若手及び女性を活用し、総力をあげて取り組むこととする。

また、会員増強に向け、ホームページや機関誌等を活用し積極的なPR活動を展開するとともに、その機運を醸成するため、会員増を達成した市町老連に対し、「プラスワン作戦表彰」を行う。

	H25.6月現在	H24.6月現在	ピーク時
クラブ数	1,862 (△42)	1,904	2,441(H3)
会員数	103,175 (△3,487)	106,662	153,212(H4)

60歳以上の人口 506,012人(H25.10.1現在)

(加入率 20.4%)

2 若手会員の組織化と女性会員の登用

団塊の世代（昭和22～24年生まれ）が高齢者の仲間入りし、その動向が高齢化社会を大きく左右するような状況にあり、この世代を中心とした若手高齢者を老人クラブへ加入させることができるかがクラブ存続の鍵になっている。

また、老人クラブの休会・解散の原因となる後継リーダー不在を解消するためには、若手リーダーの養成が急務である。

このような状況を踏まえ、市町老連における若手会員の活動の場づくりとして、その組織化に努め、若手高齢者のニーズに対応した柔軟な組織運営や開かれた活動を推進し、併せて、積極的なPR活動を展開するなど若手高齢者の加入促進に取り組む。

老人クラブ会員の約6割を女性会員が占め、また、種々の活動の中でも女性会

員が大きな役割を果たしているにもかかわらず、市町老連においては女性の役員登用が進んでいない。

男女共同参画が叫ばれている今日、男女それぞれが同じ社会の構成員として、互いに理解し合い、助け合っていかなければならない。そして、女性も同等の立場で意見を表明する機会が与えられるような組織でなければ発展性がない。

老人クラブ会員増強運動は総力で取り組む必要があり、特に女性会員に最大限その力を発揮してもらわなければならない。

このようなことから、市町老連における役員、特に副会長や理事への登用の推進を図る。

3 介護予防・健康づくり

近年、国においては、高齢化に伴う医療費や介護費用の増加が大きな問題となっており、この対策の一環として、行政では、これまでの疾病予防から健康づくり・介護予防をより加味した施策を推進しているところである。

老人クラブでは、健康づくりや制度・施策に関する学習と実践を組織的、継続的に行い、調査や体力測定による点検や効果測定を取り入れ、「元気高齢者」の実現を通じて、医療費・介護費用の軽減にも資する活動を推進する必要がある。

このような状況を踏まえ、関係機関・団体と連携して、ゲートボールやグラウンドゴルフ等各種シニアスポーツの推進や「いきいきクラブ体操」、「健康ウォーキング」等日常生活における運動の定着化によって、地域の高齢者の健康維持を図る。

4 高齢者ネットワークづくりと地域再生

地域では、高齢者の財産を狙った悪質商法や振り込め詐欺、閉じこもり高齢者の孤独死や幼児虐待など、人間関係の希薄化に起因すると思われる事件が頻発している。

平成23年3月に発生した「東日本大震災」により、緊急時の対応や被災者の支援等において、地域における絆の重要性が再認識されている。

近年、地域の警察、学校、自治会等と連携した安全・安心の地域パトロール活動や登下校時の子ども見守り活動、高齢者相互支援としての友愛訪問活動を行うクラブや地区が増加している。老人クラブは、地域最大の高齢者ネットワークの組織特性を生かし、情報の届きにくい未加入高齢者への情報提供や地域関係者と連携した「地域再生」の取り組みを強化していく必要がある。

5 長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会への協力

平成26年10月、11月に開催される両大会の成功に向け、各地域において総力を挙げて協力する

事業の実施計画

「老人クラブ21世紀プラン」及び「単位クラブ21」の指針・提案を基軸として県老連の諸事業を展開する。

1 会員の増強と組織の強化を図る事業の実施

(1) 老人クラブリーダーの育成

- ① 「市町老連会長研修会」の開催
- ② 「市町老連若手リーダー研修会」の開催
- ③ 「市町老連女性リーダー研修会」の開催
- 新 ④ 「健康づくりリーダー養成講習会」の開催（県補助事業 3市1町）
- ⑤ 「九州ブロック老人クラブリーダー研修会」への参加（沖縄県）
- ⑥ 「都道府県・指定都市老人クラブリーダー中央セミナー」への参加
- ⑦ 「全老連女性リーダーセミナー」への参加
- ⑧ 単位老人クラブリーダーの養成（市町老連へ助成）
- ⑨ 新任会長の研修への支援（研修テキストの贈呈）

(2) 若手組織の確立と男女共同参画クラブづくりの推進

- ① 若手組織の全市町老連への設置と単位クラブへの普及並びに活動の活性化
- ② 女性会員及び若手会員の役員登用と各種研修会等への参加促進
- ③ 「県老連若手委員会」及び「市町老連若手リーダー研修会（再掲）」の開催
- ④ 「県老連女性部会」及び「市町老連女性リーダー研修会（再掲）」の開催
- ⑤ 「全老連女性代表者会議」への出席
- ⑥ 「全老連女性リーダーセミナー」への参加（再掲）

(3) プラスワン作戦の展開と会員増強に関する調査研究

- ① 老人クラブ大会におけるプラスワン作戦表彰（平成26年度大会）
- ② クラブ数・会員数の推移や動向の把握と分析
- ③ 各種研修会における研究
- ④ 会員増強事例等の情報提供

(4) 広報活動の推進

- ① ホームページの活用推進
- ② 機関紙「光と風の輪」の発行（年2回）
- ③ 市町および単位クラブ会報発行による情報提供の奨励
- ④ マスコミ関係方面に対する情報提供の奨励

(5) 「第11回 銀の翼」の旅の企画・実施

- ① 11月下旬 渡航先は未定

(6) 資料・教材活用の促進

- ① 全老連発行の「老人クラブ手帳」、「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブリーダー必携」、老人クラブ関係書籍等の斡旋
- ② 全老連発行の「いきいきクラブ体操」など、各種教材の斡旋
- ③ 月刊誌『全老連』の購読奨励

(7) 市町老連、九州各県・指定都市老連および全老連等との連携

- ① 「市町老連会長研修会」の開催（再掲）
- ② 「市町老連事務局長会議」の開催
- ③ 「九州各県・指定都市老連連絡協議会」への出席（宮崎県）
- ④ 「九州各県・指定都市老連事務局長会議」への出席（鹿児島県）
- ⑤ 「都道府県・指定都市老連会長会議」への出席（全老連）
- ⑥ 「都道府県・指定都市老連事務局長会議」への出席（全老連、2回）
- ⑦ 「全老連評議員会」への出席（2回）
- ⑧ 各市町老連との連携及び協力

2 全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の推進

(1) 健康活動の推進

- 新 ① 「健康づくりリーダー養成講習会（再掲）」の開催（県補助事業 3市1町）
- ② 「指定宿泊施設」設置の推進と「指定宿泊施設のご案内」の発行
- ③ 「第11回長崎県ねんりんピック大会」の開催（県・県すこやか財団・県老連の共催）
- ④ 「第27回全国健康福祉祭とちぎ大会」への参加
- ⑤ 「第24回地域文化伝承館」の視察（栃木県）
- ⑥ 「健康づくり中央セミナー」（全老連）への参加
- ⑦ 「市町老連が行う健康づくり事業」の促進

(2) 友愛活動の推進

- ① 友愛活動の普及と質の向上
- ② 「在宅福祉を支える友愛活動推進セミナー」(全老連)への参加
- ③ 「高齢者相互支援事業」の実施(県補助事業 2市2町)

(3) 奉仕活動の推進

- ① 「全国一斉『社会奉仕の日』(9月20日)」の推進
- ② 「社会奉仕の日」の全単位クラブへの普及促進と通年活動の啓発
- ③ 奉仕内容の創意・工夫と地域の機関・団体との提携

3 「老人の日」および「老人週間」の普及

- (1) 「老人の日」「老人週間」(9月15日～21日)推進実施要綱に基づき、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日(週間)にしよう!」をスローガンに高齢者の意欲と姿勢を明らかにする。
- (2) 自治体や社会福祉協議会等、行政及び福祉関係者・団体と協力して推進

4 生活と地域を豊かにする活動

- (1) 交流活動と安全・安心のまちづくり活動の推進
 - ① 防犯、安全対策、交通安全等の地域見守り活動の推進
 - ② 自治会、婦人会、子供会、保育所、幼稚園、小・中・高校との交流促進

5 老人クラブ大会の開催および全国大会への参加

- (1) 「第49回長崎県老人クラブ大会」の開催(長崎市)
- (2) 「第43回全国老人クラブ大会」への参加(大分県)

6 老人クラブ保険、会員章等の普及促進

- (1) 老人クラブ傷害保険の普及促進
- (2) 老人クラブ会員章の普及

7 関係団体との連携・協力

- (1) 長崎県社会福祉協議会との連携
- (2) 長崎県すこやか長寿財団との連携
- (3) 長崎県の福祉・保健・人権・教育行政等への協力

新 (4) 長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会への協力

8 法人・組織の運営

(1) 役員会等の開催

- ② 理事会の開催（年3回）
- ③ 評議員会の開催（年2回）
- ④ 監事による監査の実施

(2) 表彰

- ① 県老連会長表彰（県老連役員表彰、市町老連役職員表彰、優良老人クラブ表彰、プラスワン作戦表彰）
- ② 全老連会長表彰内申（育成功労表彰、優良老人クラブ表彰、優良郡市町[地区]老連表彰、活動賞表彰[仲間づくり活動部門・健康づくり活動部門・ボランティア活動部門]）
- ③ 表彰選考委員会の開催

(3) 法人事務の遂行

- ① 財務の管理運営、経理事務の遂行
- ② 法人運営事務の遂行
- ③ 長崎県老人クラブ名簿の作成
- ④ 慶弔事業の実施